

平成30年度

施策評価表(平成29年度の実績評価)

記入年月日

平成 30 年 5 月 23 日

施策 No.	政策名	みんなで築く自治のまちづくり	主管課	市民課	主管課長名	真家 邦子
6-2	施策名	人権尊重のまちづくり	関係課	生活環境課、生涯学習課、学校教育課、社会福祉課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	市民	①桜川市人口	見込値	人	見込値	41,278	41,008	40,738	40,467	40,197
実績値						41,278				
見込値				見込値						
					実績値					
見込値				見込値						
					実績値					
的		施策の意図	成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
		人権への意識が高くなり、人権が守られている。	①個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合	%	目標値	73.0	74.0	75.0	76.0	77.0
						実績値	72.5			
			②男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合	%	目標値	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0
						実績値	23.2			
			③施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合	%	目標値	23.6	25.2	26.8	28.5	30.1
	実績値					19.4				
				目標値						
					実績値					
				目標値						
					実績値					
	成果指標設定の考え方		○「人権への意識が高くなり」については③「施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合」で把握する。また、「人権が守られている」については、①「個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合」、②「男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」で把握する。							
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合、②男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、市民アンケートより求める。③施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用調査より求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がすべて向上した	<input type="checkbox"/> 向上した成果が多かった	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 低下した成果が多かった	<input type="checkbox"/> 成果がすべて低下した	
背景・要因	①個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合は、27年度69.4%、28年度71.2%で、29年度は1.3ポイント上昇し、72.5%であった。 ②男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、27年度25.4%、28年度24.8%で29年度は、1.6ポイント下がって、23.2%であった。 ③施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、27年度20.9%、28年度22.0%で29年度は2.6ポイント下がって、19.4%であった。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input type="checkbox"/> 目標値を上回ったものが多かった	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 目標値を下回ったものが多かった	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	①個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合は、29年度目標値73.0%に対し72.5%で0.5ポイント下回った。 ②男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、29年度目標値31.0%に対し、23.2%と7.8ポイント下回った。 ③施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、29年度目標値23.6%に対し19.4%と4.2ポイント下回った。		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
・男女共同参画推進事業について、全戸回覧のチラシ等で周知を行うとともに、男性向けの料理教室を開催し実践を通じた啓発活動を行った。 ・平成29年度で、①個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合が、目標値の73.0%には達しなかったが、27年度から上昇傾向にあり、28年度71.2%で、29年度は1.3ポイント上昇し72.5%の数値であった。 ・「人権意識啓発活動事業」「社会を明るくする運動事業」で街頭で啓発品とリーフレットを配布し、市内小中学校を対象に作文募集依頼するなど、関係するポスターを掲示しながら、人権について意識の向上を図ることができた。 ・「人権相談事業」については、8回(内法律相談2回)3会場で実施し、10名の相談者があり、悩みについての解決への方向性を伝えられた。	・男女共同参画推進事業については、国でも年々新たな施策を実施しており、それに対応するため常に情報収集を行い、市の事業に反映させていく必要がある。 ・多種多様な人権問題に対応するため、関係機関と連携を密にし相談体制の充実が必要である。